

# 仕 様 書 (企画提案用)

## 1. 業務件名

関東運輸局管内におけるバリアフリーマップ等の活用事例調査

## 2. 業務目的

平成30年5月のバリアフリー法改正により、移動等円滑化促進方針及び基本構想において、市区町村はバリアフリーマップ等の作成に関する事項（バリアフリー情報の収集、整理及び提供に関する事項）を定めることができるとされ、市区町村は従前よりも円滑な情報収集が可能となった。

また、同法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針では、施設管理者が利用者に対して必要な情報を適切に提供すること、市区町村は積極的に施設等のバリアフリー情報を収集しバリアフリーマップ等を作成することが重要であることを示しており、国土交通省では、自治体向けにバリアフリーマップ作成マニュアルを製作するなど、環境整備を進めているところである。

併せて、国は東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に共生社会の実現に向けた取組みを行っており、ユニバーサルデザインのまちづくりの一環としてバリアフリーマップ等の作成は重要なものと位置付けられている。

出発から到着までの経路全体が障害者等の利用者にとって最適なものになるためには、バス停や駅等から目的地までの移動を含めた切れ目のないバリアフリーが必要である。切れ目のないバリアフリーを提供するためには、施設のバリアフリー化だけでなく、移動可能経路に加えて移動不可能な経路（バリア情報）の情報が不可欠である。そのためにバリアフリーマップ等で施設のバリアフリー情報（バリア情報）を提供することが必要であり、それによりどの経路が移動可能なのか（又は移動できないのか）といった情報を事前に把握できるようになり、移動経路や利用可能な施設を自らの意志で選択して円滑に移動することが可能となる。

これら移動情報を提供するバリアフリーマップ等は市区町村及び公共交通事業者等が作成しており、関東運輸局管内における活用事例を調査してとりまとめ、バリアフリーマップ等の作成を促進させるために、市区町村及び公共交通事業者等の関係者に当該情報を提供することを目的とする。

## 3. 業務内容

### (1) 関東運輸局管内の市区町村及び公共交通事業者等におけるバリアフリーマップ等の活用事例調査

関東運輸局管内の市区町村及び公共交通事業者等（鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者、バスターミナル、航空事業者及び航空旅客ターミナル※）に対し、ヒアリング等により詳細な調査を実施する。

なお、当該事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等、感染症対策に留意して行うこと。

- ・バリアフリーマップ等を有効活用していると考えられる市区町村及び公共交通事業者等からそれぞれ2カ所抽出

- ・市区町村及び公共交通事業者等の連携事例

※原則としてハード・ソフト取組計画を策定する事業者を対象とする。

### (2) 業務の打合せ

当局と請負者で、定期的に業務の進捗状況について報告を行う。

### (3) 報告書作成

上記の内容をとりまとめ、報告書を作成する。なお、報告書は紙媒体と電子データで提出する。

#### 4. 企画提案事項等

上記3. (1)の調査における①調査対象、②調査項目、③調査方法についてそれぞれ企画提案を行うこと。

①調査対象(市区町村及び公共交通事業者等)については、選出した理由、地域特性等の諸条件についての説明を含めること。

なお、連携が確認できる同一地域とし、市区町村等の調査協力が得られないこと等を想定し、優先順位をつけて5組以上提案すること。また、その優先順位とした理由についての説明も含めること。

※提案された組み合わせの中から、業務実施時に当局が2組を選択する。

②調査項目については、バリアフリーマップの想定利用者・方法、対象エリア・施設・経路・バリアフリー設備、更新頻度、公開・提供方法、作成における高齢者・障害当事者等の参加の有無等のほか、業務目的を達成するために企画提案者が必要と考える調査項目とし、当該調査により得られる情報の意義等を明確にした説明を含めること。

③調査方法については、具体的な手法についての説明に加え、本調査に最適である理由や根拠の説明を含めること。また、調査対象者への負担軽減に配慮することとし、その内容についても説明すること。

#### 5. 履行期間

契約の日～令和4年1月28日(金)

#### 6. 成果物

##### (1)・報告書

紙媒体 : 3部(A4判カラー冊子)

電子データ : CD-ROM 1枚(ファイル形式ごと)

◆成果物の電子データは、Microsoft Word2013,Microsoft Excel2013,Microsoft Power Point2013により編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。

◆報告書の用紙等は、グリーン購入法の判断の基準等に基づき、環境負荷の低減に配慮すること。

##### (2) 提出期限

令和4年1月28日(金)

##### (3) 提出先

神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎17階

関東運輸局交通政策部バリアフリー推進課

#### 7. 監督職員

関東運輸局交通政策部バリアフリー推進課課長補佐

#### 8. その他

本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度、関東運輸局交通政策部バリアフリー推進課(以下「担当課」という。)と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、担当課は業務期間中いつでもその進捗状況の報告を求められることができるものとする。

また、この業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項について、担当課の承認を得ないで他に漏らし、又は、その他の目的に利用してはならない。